

北斗中央会計 改正税法セミナーのご案内

不況下における税制を活用して『つよい会社』をつくろう！！

平成 21 年 6 月吉日
北斗中央税理士法人

【セミナー概要】

「不況下での景気対策」に重点をおいた平成 21 年度改正税法が施行されました。改正税法を上手に活用することにより、会社の必要投資を低コストで行ったり、個人の所得税・相続税を軽減することが可能です。

今回は効果の大きい改正事項に焦点をしばって、事例形式により解説します。

《主な解説内容》

資金繰りが苦しいので、前年納めた税金を取り戻したい・・・

法人税繰戻し還付制度が復活しました！

地価が下落したチャンスを生かして設備投資・不動産運用を行いたい・・・

土地等の譲渡益を 1,000 万円控除できる特例ができました！

工場用地などを先行取得した場合の課税圧縮の特例ができました！

同族株式の相続問題が心配だ・・・

相続税・贈与税の納税猶予が始まりました！

【開催日時】 2009 年 7 月 9 日（木） 18 時 ～ 19 時 30 分 （受付：17 時 30 分～）

【場所】 北斗中央税理士法人 ビル内 2 階 研修室

【講師】 税理士 長谷川哲也

【定員】 15 名（申込先着順） 【会費】 無料

【申込要領】 下部申込書にご記入のうえ FAX にてお申し込み下さい

【申込期限】 2008 年 6 月 30 日（火）

【北斗中央税理士法人 改正税法セミナー 申込書】

F A X 送付先：0568-75-4775

《 貴社名 》 _____

《 連絡先 》 (電話) _____

(F A X) _____

《 参加者 》 (お名前) _____ 様

お問い合わせ TEL：0568-73-2238 近藤・鈴木